

平成 27 年 2 月 吉日

各所属長 様  
会員 各位

茨城県バドミントン協会  
会長 手塚 克彦



## 平成 27 年度茨城県及び日本バドミントン協会への登録について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成 27 年度茨城県及び日本バドミントン協会への登録の件につきましてお知らせ致します。

下記の要項の内容をよくお読みの上、お手続き、またお振込みをして頂きます様お願い申し上げます。

お忙しいこととは存じますが、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 送付文書

- ◆ 要項 本誌含め 2 枚(裏表 4 ページ)
- ◆ 登録用紙 1 枚
- ◆ 登録用紙記入例 1 枚

#### 2. 登録の必要な方

- ◆ 県協会主催の大会及び講習会等に参加する方
- ◆ 関東大会、全国大会等に参加する方  
全日本実業団選手権大会、全日本社会人選手権大会、全日本また関東シニア選手権大会、全日本また関東総合選手権大会、国民体育大会、国体関東ブロック予選等
- ◆ 関東大会、全国大会の県予選会に参加する方  
関東レディース連盟主催のクラブ対抗戦、全日本レディース連盟主催の都道府県対抗戦及びクラブ対抗戦、関東及び全国高校生大会、関東及び全国中学生大会、関東及び全国小学生大会等
- ◆ 公益財団法人日本バドミントン協会公認審判員有資格者及び日本体育協会及び日本バドミントン協会公認スポーツ指導員有資格者  
審判資格有効期限は一級が 5 年、二、三級が 3 年ですが、毎年会員登録をして頂かないと失効となりますのでご注意ください。  
指導員資格をお持ちの、また取得希望の方は、検定会や更新のための義務研修会などにつきまして必要なお知らせ等ございますので登録をして頂きますようお願い致します。(指導員資格を取得希望、また継続される方は審判員資格三級以上が必要となります)
- ◆ 審判、指導者等の資格取得を希望する方

### 3. 登録料

- ◆ 4 ページにてご確認ください。
- ◆ 下記の振込先を充分にご確認の上、お振込みをお願い致します。

常陽銀行 石岡支店(011) 口座番号 1749849

茨城県バドミントン協会 事務局 羽生美恵

イバラキケンバドミントンキョウカイ ジムキョク ハニユウミエ

- ◆ 混乱を避けるため、お振込み名はクラブ名、または代表者名をフルネームで入れて頂きます様お願い致します。
- ◆ トラブルを回避する為、現金を事務局宅に送金なさる場合は現金書留にてお願い致します。留守にする場合もございますので、現金書留で送金される場合は先にご一報下さいます様お願い致します。現金をレターパックや普通郵便では送ることは違法ですのでくれぐれもご注意ください。

### 4. 登録用紙（小学生連盟、中体連、高体連は別）

- ◆ 別紙の登録用紙をお使い下さいますようお願い致します。また、人数が多い場合はコピーをしていただくようお願い致します。
- ◆ 登録用紙はホームページからもダウンロード(PDF)できます。  
茨城県バドミントン協会ホームページ <http://ibaraki-badminton.cocolog-nifty.com/>
- ◆ 登録用紙はマイクロソフトエクセルで作っております。パソコンでの作成希望の方はメールにてお知らせ下さい、添付して送らせて頂きます。  
茨城県バドミントン協会事務局 [iba\\_jimu@yahoo.co.jp](mailto:iba_jimu@yahoo.co.jp)
- ◆ 登録用紙は、記入後コピーをして頂き、控えとして代表の方が保存して頂くようお願い致します。
- ◆ 県協会の大会、検定会等のお知らせ等は代表者の住所に送られますので、必ずご記入し、各団体所属員にお知らせ下さいます様お願い致します。審判員、公認指導員等の個人資格は、有資格者個人に送付されます。

### 5. 申込先

登録用紙に必要な事項をご記入の上、事務局まで郵送して頂くか、また可能な方はお手渡しでお送り下さいます様お願い致します。FAX(字が読みづらくなる為)、ファイルを添付してのメール(セキュリティ上の為)ではお受け致しませんのでよろしくお願い致します。なお、上記のエクセルで作成された登録用紙は CDR 等で郵送して頂いても結構です。

315-0019 石岡市栄松 14095-2 茨城県バドミントン協会事務局 羽生美恵 宛

- ◆ お問い合わせ 事務局 羽生美恵 0299-23-5812 090-2317-3756

### 6. 締切日

平成 27 年度の登録は平成 28 年 2 月末日まで受付を致しますので締切日は設けませんが、特に実業団連盟に加入される団体、全国、関東大会等に出場予定の方はお早めをお願い致します。

以上

## 登録用紙記入上の注意

1. 登録用紙の上の方に区分( 学生、実業団、教職員、社会人、レディース 指導員資格者 )があります。団体の中で混合している場合は、用紙をコピーして頂き、別々に作成して下さいます様お願い致します。その場合、代表者が違いますのでご注意ください。

登録の区分は下記の通りです。

学 生…大学生

実業団…実業団連盟加入団体

教職員…教職員連盟加入者、または小、中、高、大学の教員

レディース…茨城県レディース連盟加入者

指導員資格者…(公財)日本体育協会公認指導員有資格のためのみ

社会人…上記以外の方(小学生連盟所属クラブの指導者、公認審判員有資格者、大学院生を含む)

2. 団体の名称は領収書等に記入する為、正式なものをご記入下さい。
3. 代表者の住所は現住所であり自宅が望ましくありますが、必ず連絡が取れる電話番号をご記入下さいます様お願い致します。また、アパート、マンション等は棟、階、部屋番号を正確かつ、詳細にご記入下さい。体育館などの住所では受け付けませんのでご注意ください。
4. なるべく早い情報伝達を目指しておりますので、メールアドレスをお持ちの方はご記入下さい。データを添付して送らせて頂きます。スマホは可ですが携帯のアドレスは不可です。
5. 県内の他のクラブ、連盟、または他の都道府県と二重登録のない様にご注意下さい。
6. 10名以上の団体は、用紙をコピーして下さいます様お願い致します。
7. 登録料の欄もご記入下さい。(登録料については4ページ参照)
8. お問い合わせ 事務局 羽生美恵 0299-23-5812 090-2317-3756
9. 登録用紙は、記入後、コピーをして頂き、控えとして代表の方が保存して頂くようお願い致します。

## 茨城県および日本バドミントン協会登録料について

日本バドミントン協会からの登録料について通達があり、26年度まで一般・学生登録料が700円でしたが、27年度から一般・学生登録料が1,000円(300円/人 値上げ)となります。

県協会としては「一般・学生の個人登録料を300円/人」値上げすることとし、小学生、中学生、高校生は従来通りとすることとしました。

登録料は次の通りです。お預かりした登録料の中から日本バドミントン協会への登録料を下記3の通りに支払います。

### 1. 茨城県団体登録料（学生、実業団、教職員、社会人、レディース）

- ◆ 一般、大学生 1団 6,000円 + 団体員 1人 1,500円 × 人数
- ◆ 高校生 1校 4,000円 + 生徒 1人 700円 × 人数
- ◆ 中学生 1校 3,000円 + 生徒 1人 300円
- ◆ 小学生 1団 2,000円 + 学童 1人 300円

### 2. 個人登録料

- ◆ 1人 **2,300円**…公式審判員有資格者、団体無所属者、役員、小学生連盟所属団体の指導者

### 3. 日本バドミントン協会への登録料

学生、実業団、教職員、社会人、レディース…1人 **1,000円**

高校生…1人 500円

中学生…1人 300円

小学生…1人 300円